

証明発行窓口の時間延長について

市民課では、月曜日(休日・祝日を除く)に次の証明書発行窓口を午後7時まで延長しています。(午後4時までの電話予約が必要です)

住民票の写し
印鑑登録証明書
戸籍謄抄本(除籍・原戸籍除く)
住民票記載事項証明
税証明

印鑑登録証明書交付の場合、かならず「印鑑登録証」を持参してください。
各種証明を申請する場合、窓口に来られた方の身分証明書(運転免許証等)を提示していただき、申請者の本人確認を行っております。